

ツバル

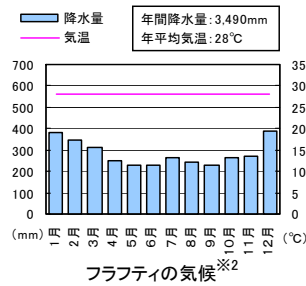
Tuvalu

■基本情報

国土面積：30km² ※1

首都：フナフティ

気候：熱帯海洋性気候



■社会の概況

人口：9,847人(2011) ※1 都市人口比率：50.6%(2011) ※1

貧困率(1日\$1.25以下)：-(-) ※1

就学率(中等教育)：79.5%(総就学率・2001) ※1

識字率(15歳以上)：99% ※3

■経済の概況

食料その他の生活必需品をほとんどすべて輸入に頼っており、国家規模が小さいこと、土壌が農業に適していないこと、および水産資源を除き自国資源に乏しいことなどから、経済的自立は非常に困難な状況である。

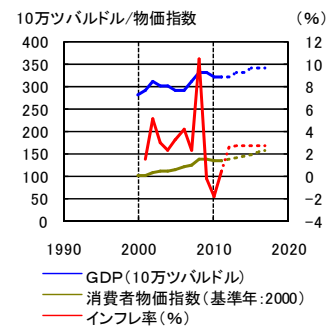
GDP：16,739,982ドル(2011) ※1 1人当たりGDP：1,700ドル(2011) ※1

GDP成長率：1%(2011) ※1 所得格差(ジニ係数)：-(-) ※1

失業率：6.5%(2005) ※1 主要産業：農業、漁業 ※4

対日関係：日系進出企業数は1社(2010年12月時点) ※4

	日本との貿易額(2010年) (単位：百万米ドル) ※4	品目 ※4
対日輸出	3.53	魚介類
対日輸入	94.21	工業製品



GDP,消費者物価指数,インフレ率推移 ※5

■水資源の状況

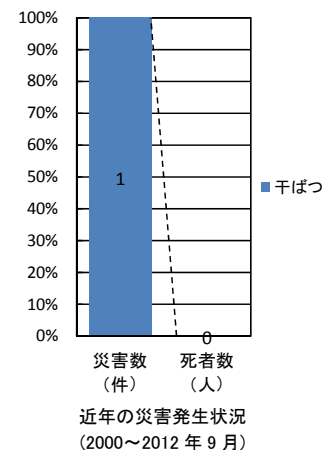
ツバル国は珊瑚礁が積み重なってできた国土のため、河川は存在していない。地下水もあるが、首都のあるフナフティでは海水の侵入及び汚染により地下水を使うことはできない。利用する水資源はほとんどを雨水に依存している

水資源の状況 ※6 ※7

	ツバル ※7		【参考】日本 ※6
年間降水量	3,569mm/年	—	1,668mm/年 (2011)
水資源賦存量	—	—	430km ³ /年 (2011)
地表水	—	—	420km ³ /年 (2011)
地下水	—	—	27km ³ /年 (2011)
1人当たり水資源賦存量	—	—	3,399m ³ /人・年 (2011)
取水量	—	—	90.04km ³ /年 (2001)
農業	—	—	63.13% (2001)
工業	—	—	17.55% (2001)
水道	—	—	19.32% (2001)
1人当たり水使用量	18.36m ³ /人・年	—	714.3m ³ /人・年 (2001)
水資源への負荷 ※1	—	—	20.93% (2001)
水資源の他国依存度 ※2	0% (2011)	—	0% (2011)

注1：淡水取水量(取水量-造水量-二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

災害発生状況 ※8



■上下水道の状況

水供給は、ほぼ全量が溜めた雨水によって賄われている。下水道は整備されておらず、トイレ等からの廃水は建物単位で地下ピットや浄化槽に溜めて処理されているが、地下水や土壌汚染の原因となっている。

改善された水供給へのアクセス率：98%(都市：98%)(2010)^{※9}

改善された衛生施設へのアクセス率：85%(都市：88%)(2010)^{※9}

上水道普及率：－%

下水道普及率：－%

上水道管路延長：－km

下水道管路延長：－km

上水道民間参入率：－%

下水道民間参入率：－%

造水量：3.358 万 m³/年^{※7}

上下水道に関する市場規模：－

■水関連法制度・計画

都市等における給水は公共事業局、水質は保健省、環境保全は天然資源・環境省が担当。水に関する法制度はあまり整備が進んでいない。

水に関する行政機関：水を統一的に管理する省庁は存在せず、各省庁が関連する分野を担当している。雨水貯水タンクからの給水は、公共事業・通信・運輸省の公共事業局が管理運営している。水質に関する担当は、保健省であり、水や土地の汚染に関する管理は、天然資源・環境省が担当している。コミュニティ単位の貯水施設の整備及び管理は各島の役場が担当しており、その支援は内務省が実施している。

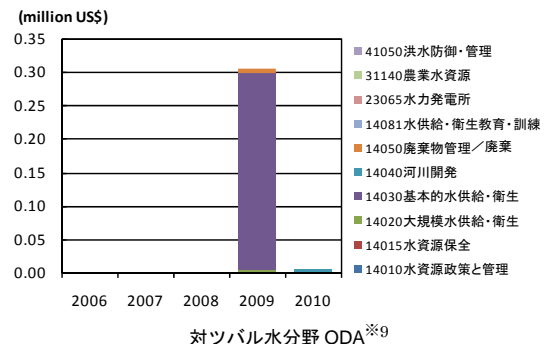
政策・計画：

・水資源管理に関して法的拘束力を持つのは憲法だけであり、そこでは政府及び委員会は渇水時において淡水資源のすべてを管理する権限を有することが記されている。

・国家水資源政策を策定中である。水資源管理に関する国家計画は存在していない。国家開発戦略やインフラ戦略及び投資計画の中では、今後の水インフラの整備事業として、雨水タンクや海水淡水化施設の整備が挙げられている。

水分野の ODA：2006～2010 年の水分野 ODA 総額は拠出ベースで 31 万ドル。うち、オーストラリアがトップで 92%、日本は 8%。

主要分野：基本的な水供給・衛生に関するプロジェクト^{※11}



■水ビジネスに関する制度

水ビジネスはほとんど存在せず、関連制度についても整備されていない。

水ビジネス PPP 関連制度：

ツバル政府は、国内の民間企業の限られた能力ではツバルの産業や資源の継続的な開発は不可能なことを認識しており、外国からの投資による民間部門の活性化を歓迎している。

水関連プロジェクトのほとんどは、援助機関による支援で実施されており、水ビジネス PPP の対象となるような公共事業は存在していない。

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※9) OECD Stat

※2) Weather base

※3) PIC (国際機関 太平洋諸島センター)

※4) 外務省 国・地域別情報

※5) IMF World Economic Outlook Database

※6) FAO AQUASTAT

※7) SOPAC

※8) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※8) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update